令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	大阪府	学校名	池田市　ほそごう学園		
人権課題	子ども	対象学年・取り扱った教科等	５年生・特別活動	時数等	４時間

目標・人権教育のねらい	・互いのもちあじを認めることの大切さを理解する。 ・みんなが安心できる集団になるために大切なことを考える。
実施した内容	・「もちあじのワーク」 自分や仲間のもちあじ（好き嫌いや得意なこと不得意なこと、安心な時や不安な時など）について考え、伝え合う。（２時間） ・「感情のコントロールのワーク」 自分の感情をコントロールし、相手の気持ちを考えながら行動する方法を考える。（２時間）
工夫した点	（指導上の工夫） 本学年では今年度、子どもたちの「やってみたい」を大切にしながら、「お楽しみ企画」など子ども自身が協働して企画し実行する取組みを複数回実施した。子どもたちがお互いに安心して取組みを進めていけるように本実践を行った。 「もちあじのワーク」について ありのままの自分を表現すること、特に、苦手なものや不得意なことについても表現するようにした。 「感情のコントロールのワーク」について どのような時にどのような感情が生まれるか、子どもたちの実体験をもとに話し合うようにした。自身の感情とうまく付き合い、また相手の気持ちに寄り添うことでより良い人間関係がつくられ、安心できる集団になることを学びのポイントとした。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	特別の教科道徳の指導内容にある「よりよい学校生活・集団生活の充実」の学習をした時、本取組みのことを振り返らせた。
事業成果	・知識的側面：「安心できる集団について理解することができる」 子どもたちは、安心できる集団を作るために「個性があふれること」、「一人ひとりが大切にされていること」、「つながり合っていること」、「みんなが納得していること」等が大切であると発言していた。 ・価値・態度的側面：「みんなで何かをすることは楽しいと思う 」 アンケートにおける肯定的な回答の割合 事業開始時：86％ ⇒事業終了間際：96％ 【児童変容の分析 】 子どもたちは、お互いのもちあじを理解した上で、役割等を決め「お楽しみ企画」を企画、実行していた。「お楽しみ企画」が終わった後の子どもの感想では、「協働して何かをつくりあげることの面白さや難しさ、達成感等を味わうことができた」という主旨のものが多く見られた。 ・技能的側面：「相手の気持ちを考えて行動している」 アンケートにおける肯定的な回答の割合 事業開始時：74％ ⇒事業終了間際：85％ 【児童変容の分析 】 「お楽しみ企画」を考える際、仲間のもちあじを意識することで、自分たちだけの楽しみを考えていては、みんなが楽しいということは達成されないことに気付いていた。「〇〇さんは〇〇が苦手だから〇〇してはどうか」「〇〇さんは〇〇の方が安心できるのではないか」といった、相手をの気持ちに寄り添い、相手を大切にする発言が見られるようになった。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	大阪府	学校名	池田市　ほそごう学園

人権課題	障がい者	対象学年・取り扱った教科等	４年生 総合的な学習の時間	時数等	16時間

目標・人権教育のねらい	・障がい者に対する偏見や思い込みを取り除き、障がい者の人権を尊重し、共に生きていく意識を育む。 ・当事者本人の問題ではなく、社会にあるものが障がいとなっていることに気づく ・互いの違いを知り、認め合える集団をつくる。
実施した内容	・「見える困った」と「見えない困った」が人それぞれちがうことを知る。（１時間） ・支援学校の教員による出前授業を受けて、ふり返りを交流する。（２時間） ・「福祉」とは何かを知り、身近な「福祉」について考える。（２時間） ・地域にある障がい者支援施設の職員から仕事をするうえで大切にしていること、仕事に対する思いなどを聞く。（４時間） ・障がい者支援施設を見学し、一人ひとりが安心して過ごせる手立てを見つける。（４時間） ・パラリンピック選手を招き、ボッチャについての話を聞く。（２時間） ・ボッチャ体験を通して、誰もが楽しめるスポーツのよさについて実感したことを交流する。（１時間）
工夫した点	（指導上の工夫） ・障がい者支援施設の見学や当事者の方の講話、体験活動を通して、子どもたちが障がい者に関わる問題について自分事と捉えられるようにした。 ・事前、事後の指導を重視した。事前に見学や講話を受ける上での観点を共有し、事後にはふり返りの時間をとり、学びの共有を行った。 ・障がいに対する子どもの見方の変化が確認できるように、ふり返りでは、２つのパターンで行った。見学や講話直後のふり返りでは、子どもたちの率直な感想や学びを共有した。全取組み実施後に行ったふり返りでは、子どもたちがこれまでの学びや経験と関連付けて考えを整理できるようにした。 （地域や関係機関との連携） 校区にある障がい者支援施設の職員の方々、支援学校の教職員、パラリンピック選手など、様々な方々に協力をいただき取組みを行った。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	特別の教科道徳の指導内容にある「親切・思いやり」において、本実践で学習したことをつなげて指導を行った。
事業成果	・知識的側面：「障がい者に関わる問題について理解することができる」 障がい者支援施設の見学や当事者の方の講話、体験活動を通して、子どもたちが障がい者に関わる問題について自分事として理解できていた。 ・価値・態度的側面：「地域や社会をよくするために何をすべきか考える 」 事業開始時：54％ ⇒事業終了間際：83％ 【児童変容の分析 】 障がい者支援施設の見学やボッチャ体験を通して、工夫や手立てを社会が考えることで、誰もが一緒に過ごしたり活動したりできることを実感としてとらえることができた成果が、数値に表れたのだと考える。 ・技能的側面：「人が困っているときは、進んで助ける」 事業開始時：87.5％ ⇒事業終了間際：100％

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	大阪府	学校名	池田市　ほそごう学園

人権課題	同和問題	対象学年・取り扱った教科等	８年生・社会科 総合的な学習の時間	時数等	４時間

目標・人権教育のねらい	・過去の同和問題に関する差別事象やそれを乗り越えた事案を通して、どんな情報が差別につながる可能性があるかを考え、偏見や差別を見抜く力を育成する。 ・偏見や差別に気づき、解消に向けて行動をすることで、誰もが幸せに生きられる社会の実現につながることを理解する。
実施した内容	・職場体験学習に向けた取組みの中で、過去に使われていた社用紙と現在の統一応募用紙を比較して、「おかしい」と感じることを交流する。また、過去に社用紙にかかわる差別の改善に向けて行動し社会が変わったことを知る。（２時間） ・就職面接のロールプレイングを行い、面接の質問の中で差別につながる質問はないか考え、交流する。さらに、自分が採用担当だったらどのような質問でその人のことを知ろうとするかを考え交流する。（２時間）
工夫した点	（指導上の工夫） ・社会科で学習した内容を振り返りながら取組みを進めた。 ・社会的マイノリティの立場にある生徒が学級の中にいることを想定して、差別がある現実だけではなく解消に向けた人々の行動によって社会が変わったことも重点として伝えた。 ・現在の就職面接等の質問項目に、差別につながる項目がないかを考えることを通して、様々な人権課題に触れ、人権感覚を常に高めることの重要性を確認した。 （地域や関係機関との連携） ・部落差別解消に向けて取り組んでおられる方と教職員が交流する機会をもち、部落差別の現状や課題を共有したうえで指導に当たった。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	社会科にて、江戸時代の身分制度や解放令について学習した。当時差別をされた人々が担っていた仕事について、当時の社会的な重要性もふまえて指導を行った。
事業成果	・知識的側面：「偏見や差別に気づき、解消に向けて行動をすることで、誰もが幸せに生きられる社会の実現につながることを理解する」 生徒が将来経験するであろう履歴書や就職面接について考えることを通して、同和問題を自分事としてとらえることができていた。また、偏見や差別に対して行動をすることで社会が変わってきたことを知り、１人ひとりが行動していくことが、誰もが幸せに生きられる社会の実現につながることを理解することができた。 ・価値・態度的側面：「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」 アンケートにおける肯定的な回答の割合 事業開始時：54.3％ ⇒事業終了間際：59.1％ 【生徒変容の分析】 本授業において、生徒にとってイメージが難しい「社会」の課題について、「就職面接等の質問項目」という具体的な題材を通して考える取組みを行ったことが本項目の肯定的な回答の割合の増加につながったと分析する。 ・技能的側面：「人が困っているときは、進んで助ける」 アンケートにおける肯定的な回答の割合 事業開始時：86.9％ ⇒事業終了間際：93.2％

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	大阪府	学校名	池田市　ほそごう学園

人権課題	外国人	対象学年・取り扱った教科等	7年生 総合的な学習の時間	時数等	18時間

目標・人権教育のねらい	・留学生との交流を通して、日本で就労や留学をする外国人の「思い」や「困り感」等について理解を深めるとともに外国人労働問題について考えることができる。 ・地域の催しに留学生と協働して参加することで、言葉や文化、習慣等が違う人に対しても、進んで関わろうとする意欲を高める。
実施した内容	・日本にいる外国人就労者や留学生の背景や現状、課題について知る。（２時間） ・校区にある介護福祉学校の留学生との交流を通して、留学生の「思い」や「困り感」等を理解する。（４時間） ・留学生とともに地域の催しに参加するための準備を行う。（６時間） ・留学生とともに地域の催しに参加する。（４時間） ・交流や、地域の催しに参加したことをふまえ、考えたことや学んだことをまとめ、交流する。（２時間）
工夫した点	（指導上の工夫） 当該学年では前単元で、企業が主催する「“届けよう、服のチカラ”プロジェクト」に取り組み、国際社会の課題、とりわけ難民問題について学習してきた。本単元では、これまでの学習を活かしながら、生徒が地域で学ぶ留学生との関わりを通して、日本の外国人に関わる課題を「自分ごと」と捉えられるようにした。 （地域や関係機関との連携） 校区にある介護福祉学校の職員や留学生に参画いただいた。本校生徒が留学生と交流を行ったり、留学生と地域の催しの際に出店の運営や、販売作業をしたりする等の取組みを行った。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	社会科（地理分野）において、世界の文化や、民族、宗教等について学習した。 外国語（英語）科の授業において、世界の中学生の生活習慣や中学校の違いについて学習した。
事業成果	・知識的側面：「日本で就労や留学をする外国人の現状や課題等について理解することができる」 留学生との交流や催しへの参加を通して、留学生の「思い」や「困り感」などが分かり、また外国人に関わる課題を、身近なものとしてとらえることができた。 ・価値・態度的側面：「自分にはよいところがある」 アンケートにおける肯定的回答の割合 事業開始時：51%⇒事業終了間際：56.3% 【生徒変容の分析】 地域の催しにおいて、留学生と出店を運営したり、販売作業をしたりするにあたり、準備段階も含め、生徒が主体となって企画・運営を行う機会が多かった。また催し当日教職員や地域の方々が生徒の取組みを評価する場面も見られた。生徒たち自身が「自分たちもやればできる」と感じる経験や機会が多くあったことが、本項目の肯定的回答の割合の増加につながったと考える。 ・技能的側面：「人が困っているときは、進んで助ける」 最初は言葉や文化の違い等の面で、留学生との交流に不安を感じる生徒も多かったが、交流を通じて留学生のことを知ることで不安も解消されていった。催し実施当日は留学生の「困り感」をふまえた上で協力する姿が多く見られた。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	大阪府	学校名	池田市　ほそごう学園

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	６年生 総合的な学習の時間	時数等	５時間

目標・人権教育のねらい	・ＳＮＳ上での情報の発信において、誤解を生んだり、相手を傷つけたりすることがあるということを理解する。 ・互いに人権を尊重しながら情報を活用するために必要な観点や技能を身に付ける。
実施した内容	・うわさや、情報が伝わるときの不確かさや危険性について理解する。（１時間） ・ＳＮＳ上での発信によって誤った情報が拡散されることで、他人を傷つけてしまう危険性について理解する。（２時間） ・他者の人権に配慮して情報を発信、シェアできる技能を身につける。（２時間）
工夫した点	・「伝言ゲーム」や、「どこで変わった？伝言実験」のワークを実施し、児童が情報の不確かさや、それぞれがもつバイアスによって情報が正しく伝わらないことを実感できるようにした。 ・児童がよく利用するＳＮＳの画面を模したスライドを使い、実際に児童の間で起こった事例に類似した事例を具体的に扱うことで、児童がＳＮＳ上の問題や危険性について自分事として考えられるようにした。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	国語科の「情報と情報をつなげてつたえるとき」の単元を学習する際に、本取組みを振り返りながら指導した。
事業成果	・知識的側面：「情報が伝わるときの不確かさや危険性について理解することができる。」 「伝言ゲーム」や「どこで変わった？伝言実験」のワークを通して、実際に情報が正しく伝わらないという体験した。児童の振り返りからは、「情報が正しく伝わらない原因が分かった。」「情報が伝わる中で思い込みや価値観で内容を変えてしまうことが分かった。」といった記載が見られた。 ・価値・態度的側面：「学校に行くのは楽しい」 アンケートにおける肯定的回答の割合 事業開始86.7％→事業終了間際　89.7％ ・技能的側面：「授業で学校の友だちとの間で話し合う活動では、話し合う内容を理解して相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝える。」 アンケートにおける肯定的回答の割合 事業開始70.0％→事業終了間際　72.4％ 【児童変容の分析】 児童たちは、うわさや情報をうのみにすることの危険性をふまえ、思っていることを直接相手に伝えたり、本当かどうかを直接確かめ、相手の意見や気持ちを聞くという対話の必要性を学んでいた。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	大阪府	学校名	池田市　ほそごう学園

人権課題	性的指向・性自認	対象学年・取り扱った教科等	９年生 総合的な学習の時間	時数等	３時間

目標・人権教育のねらい	・性的指向、性自認に関する正しい知識を理解する。 ・性の多様性を認め合う気持ちを育み、誰もが住みよい社会にするために大切なことについて考えることができる。
実施した内容	・性的指向や性自認など、多様な性の在り方に関する正しい知識について学習をした。（１時間） ・性的マイノリティの方の講演を聴き、自分自身の生活について考えた。（１時間） ・取組みを通して「みんなに住みよい社会」にするために自分にできることを考え交流した。（１時間）
工夫した点	（指導上の工夫） ・講師の方は教職員としての経験もあったので、学校内の気になる点について講演でふれていただき、生徒自身が自分事としてより身近に考えられるようにした。 ・悩みを抱えている生徒が相談したり、自己開示できるよう、講演会後に講師との個別の交流時間を設定した。 （地域や関係機関との連携） 本校の校区出身者で、性的マイノリティである方を講師としてお招きし、自身の生い立ちも交えながら話していただいた。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	保健体育科（保健分野）において学習した性意識の変化や心の発達、自己形成について触れながら指導にあたった。
事業成果	・知識的側面：「性的指向、性自認に関する正しい知識を理解する」 性的マイノリティの当事者の方を招き、講演をしていただいたことで、多様な性に関する生徒の理解がより深まった。 ・価値・態度的側面：「自分にはよいところがある」 アンケートにおける肯定的な回答の割合 事業開始時：57.9％ ⇒事業終了間際：60.5％ 【生徒変容の分析】 本事業を通して、生徒がお互いの価値観や考えの多様性を認識したことが本項目の肯定的回答の割合の増加につながったと分析する。 ・技能的側面：「人が困っているときは、進んで助ける」 アンケートにおける肯定的な回答の割合 事業開始時：84.2％ ⇒事業終了間際：94.8％